

平成27年度 第2回 砂川市地域公共交通会議

平成27年6月15日
午後2時～
砂川市役所大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 平成26年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告について
- (2) 平成27年度砂川市地域公共交通会議補正予算(案)について
- (3) 砂川市生活交通ネットワーク計画の変更について
- (4) 砂川市予約型乗合タクシー運行事業に係る
公募型プロポーザル選定結果について
- (5) 平成28年度砂川市生活交通確保維持改善計画(案)について

4. その他

5. 閉 会

【別添】

資料1 砂川市生活交通ネットワーク計画新旧対照表

資料2 平成28年度砂川市生活交通確保維持改善計画(案)

3. 議事 (1)

平成26年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告

歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	2,954,000	2,755,000	△199,000	砂川市負担金
2 補助金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	0	77	77	預金利息
合計			2,954,000	2,755,077	△198,923	

歳出

(単位：千円)

款	項	目	予算額	決算額	増減	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	154,790	154,790	0	委員報償、 委員費用弁償
	2 事務費	1 事務費	29,360	29,360	0	事務用品、 振込手数料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,571,902	2,372,979	△198,923	実証調査運行経費 〔運行委託料 アンケート等郵便料 チラシ印刷 ほか〕
3 返還金	1 返還金	1 返還金	197,948	197,948	0	砂川市負担金返還金
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			2,954,000	2,755,077	△198,923	


歳入合計 2,755,077 円
 歳出合計 2,755,077 円
 差引残額 0 円


会計監査報告

平成26年度砂川市地域公共交通会議歳入歳出決算について、予算整理簿、預金通帳、関係証拠書類を監査した結果、全て正確かつ適正に処理されていると認められたため、ここに報告いたします。

平成27年 6月 2日

砂川市地域公共交通会議

監事 澤田幸三 

監事 高村雄澤 

3. 議事 (2)

平成27年度砂川市地域公共交通会議補正予算 (案)

歳入

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額	補正後予算額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	216	295	511	砂川市負担金
2 補助金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	0	0	0	
合計			216	295	511	

歳出

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額	補正後予算額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	200	0	200	
	2 事務費	1 事務費	16	18	34	会場借上料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	277	277	運行経費 (チラシ印刷 登録証 郵便料 ほか)
3 返還金	1 返還金	1 返還金	0	0	0	
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			216	295	511	

3. 議事（4）

砂川市予約型乗合タクシー運行事業者プロポーザル選定結果

砂川市予約型乗合タクシー運行事業者選考委員会を開催し、審査を行なった結果、以下のとおり事業者を選定することとした。

【応募資格】

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）募集期限において、砂川市から指名停止の措置を受けていないこと。
- （3）会社更生法に基づく更生手続き又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てをしていないこと。
- （4）砂川市内に本社若しくは権限を委任された支社又は営業所を有する者であること。
- （5）道路運送法第4条に定める一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得している者又は運行開始日までに取得できる見込みの者であること。

【応募事業者】 ※提出順

名 称 砂川北星ハイヤー株式会社
所在地 砂川市東1条南15丁目1番7号

名 称 ふじ観光株式会社
所在地 滝川市新町3丁目1番15号
(営業所 砂川市東1条北10丁目1番2号)

名 称 三星ハイヤー株式会社
所在地 滝川市流通団地2丁目3番18号
(営業所 砂川市空知太西1条5丁目1番2号)

【事業者選定結果】

上記、応募事業者3社の提案を可（採用）とし、運行事業者として選定することとした。

なお、予約センターの設置においては、提案事業者は三星ハイヤー株式会社の1社のみであったことから、当該事業者へ設置することとした。